

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

**特許第3687842号
(P3687842)**

(45) 発行日 平成17年8月24日(2005.8.24)

(24) 登録日 平成17年6月17日(2005.6.17)

(51) Int.Cl.⁷

F I

G O 1 K 1/02
A 6 1 B 5/00
G O 1 K 7/00
G O 8 B 21/02
G O 8 B 25/04

G O 1 K 1/02 E
A 6 1 B 5/00 1 O 1 E
A 6 1 B 5/00 1 O 2 B
G O 1 K 7/00 3 6 1 Z
G O 8 B 21/02

請求項の数 4 (全 9 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2001-82590 (P2001-82590)
(22) 出願日 平成13年3月22日(2001.3.22)
(65) 公開番号 特開2002-286554 (P2002-286554A)
(43) 公開日 平成14年10月3日(2002.10.3)
審査請求日 平成16年1月8日(2004.1.8)

(73) 特許権者 000151601
株式会社東研
東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
(74) 代理人 100078776
弁理士 安形 雄三
(74) 代理人 100114269
弁理士 五十嵐 貞喜
(74) 代理人 100084803
弁理士 村山 勝
(72) 発明者 加志 元史
東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 株式
会社東研内
(72) 発明者 服部 泰
東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 株式
会社東研内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 テレメータ体温計及びそれを用いたテレメータ緊急通報機能付き検温システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

検温対象者の体温を測定するための温度センサ部と、
所定の間隔で送信オン信号を送信するタイマ部と、
衝撃の有無を検出して前記送信オン信号を送信する衝撃センサ部と、
前記温度センサ部の検出信号に基いて生成された前記体温のデジタル温度信号を、前記送信オン信号を検知した時点で外部に送信する無線用送信部と、
を備えたことを特徴とするテレメータ体温計。

【請求項2】

自身を特定するための固有ID番号を有するテレメータ体温計であって、
検温対象者の体温を測定するための温度センサ部と、
前記温度センサ部にて得られたアナログ温度信号を前記デジタル温度信号に変換すると共に、変換した前記デジタル温度信号を送信する温度計測制御部と、
前記検温対象者の体調に見合った通信タイミングを設定すると共に、設定された前記通信タイミングで送信オン信号を送信するタイマ部と、
前記検温対象者に加わった衝撃の有無を検出するための衝撃センサを有すると共に、衝撃を検出する都度前記送信オン信号を送信する衝撃センサ部と、
前記送信オン信号を検知する都度、テレメータ体温計自身の前記固有ID番号と前記温度計測制御部から送信された前記デジタル温度信号とを無線で外部に送信する無線用送信部と、

10

20

前記温度センサ部、前記温度計測制御部、前記タイマ部、前記衝撃センサ部及び前記無線用送信部を作動させるための電源を供給すると共に、前記無線用送信部が前記デジタル温度信号及び前記固有ID番号を外部に無線で送信する際に必要な電源をも供給するための電源供給部と、
を備えたことを特徴とするテレメータ体温計。

【請求項3】

複数の前記検温対象者の体温を同時に検出すると共に、各前記検温対象者に緊急事態が起きたことを自動的に関係者に通報するようにしたテレメータ緊急通報機能付き検温システムであって、

請求項2に記載のテレメータ体温計と、

10

テレメータ緊急通報機能付き検温システム全体の動作を制御するためのシステム制御表示部とから構成されており、

さらに、前記システム制御表示部は、

前記テレメータ体温計から無線で送信された前記デジタル温度信号及び前記固有ID番号を受信するための無線用受信手段と、

情報処理手段と、

前記情報処理手段から信号が送信された際に警報を出すための緊急通報手段と、

を備えたことを特徴とするテレメータ緊急通報機能付き検温システム。

【請求項4】

前記情報処理手段は、

20

前記テレメータ体温計の前記固有ID番号と当該テレメータ体温計を使用する前記検温対象者との対応関係を記憶すると共に、前記テレメータ体温計の設定された前記通信タイミングをも記憶し、かつ

前記無線用受信手段にて受信時のタイミングと前記テレメータ体温計の設定された前記通信タイミングとを比較することにより、受信した前記デジタル温度信号を判断するステップと、

受信した前記デジタル温度信号が、受信した前記固有ID番号に該当するテレメータ体温計の設定された前記通信タイミングで送信された常時体温信号であると判断された場合に、受信した前記固有ID番号に基いて該当検温対象者を特定し、前記デジタル温度信号を特定した検温対象者の常時体温として記憶・表示するステップと、

30

受信した前記デジタル温度信号が、受信した前記固有ID番号に該当するテレメータ体温計の設定された通信タイミングではなく、任意のタイミングで送信された緊急時体温信号であると判断された場合に、受信した前記固有ID番号に基いて該当検温対象者を特定し、前記デジタル温度信号を特定した検温対象者の緊急時体温として記憶・表示すると共に、前記緊急通報手段に信号を送信するステップと、

を有する請求項3に記載のテレメータ緊急通報機能付き検温システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、病院やリハビリセンタなどの医療現場で、あるいは老人ホームや町内会などの所で、使用できるテレメータ体温計及びそれを用いたテレメータ緊急通報機能付き検温システムに関し、特に、各検温対象者（各患者あるいは要介助者や高齢者など）の居場所に行かなくても、医師や看護婦などの関係者が、ナースセンタや監視室などの集中室で、一度に複数の検温対象者の体温を検出することが可能であり、かつ、各検温対象者に緊急事態が起きたことを自動的に関係者に通報することが可能であるようにしたテレメータ体温計及びそれを用いたテレメータ緊急通報機能付き検温システムに関する。

40

【0002】

【従来の技術】

病院、リハビリセンタや老人ホームなどの医療福祉現場では、日々の医療業務の中で、病院などの患者あるいは老人ホームなどの入居者（以下、検温対象者と言う）に対し、診察

50

及び健康管理のために行う検温は、一番多く行われている医療業務のひとつと言える。例えば、病院においては、入院患者の体温を一日に大抵3回測定する必要がある、特に、手術直後の入院患者の場合、もっと短い間隔で例えば1時間置きに体温を測定する必要がある。また、通院患者の場合も、体温を測定する必要がある。いずれの場合にも、測定した体温を記録するために、患者の氏名を確認する必要がある。

【0003】

従来、病院では、看護婦が通院患者に体温計を渡し、体温を通院患者に自ら測定させ、あと通院患者から直接に氏名を聞き、カルテの氏名と照合する方法が採用されてきた。また、入院患者の場合には、看護婦は自分が担当している複数入院患者の各病室に行き、入院患者毎に体温計を渡し、体温を測ってもらうようにし、あるいは、病室に体温計が備えた場合に、ナースベルなどを通して、患者毎に体温を測定するように連絡する。

10

【0004】

一方、一般的に知られている要介助者や高齢者などの対象者に緊急事態が起きたことを自動的に通報できる従来の緊急通報システムにおいては、おおむね次のような仕組みを有する。

【0005】

つまり、一人暮らしの老人等の対象者に、緊急事態が起きた場合での緊急通報を行うことができるように、ペンダント等のような携帯し易い形を有しかつ緊急通報要という信号を無線で発信する携帯型無線緊急通報装置を携帯させる。このような携帯型無線緊急通報装置には、信号を無線で発信するスイッチが配置されている。携帯型無線緊急通報装置を携帯している対象者が、体調等に異変を感じた緊急時に、このスイッチを操作すると、緊急通報が発信される。発信された緊急通報信号は、例えば、対象者の自宅等の居場所に取り付けられた受信器により、受信された後に、無線あるいは有線で、緊急通報システムの監視センタに通報される。一方、監視センタ側では、緊急通報を受信したら、介護人あるいは救急車等を、緊急通報が発せられた場所に派遣するように手配する。

20

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、前述したように、検温のために、従来の患者の確認方法では、病院内に同姓同名の患者が複数いる可能性があるので、正確な確認は行えないという問題がある。仮に、同姓同名の患者が複数いる可能性が無くても、看護婦が検温のために患者の氏名を一々確認しなければならないので、看護婦にとって、日々の検温業務は大きな負担にもなるという問題がある。また、例えば、入院患者が寝ている時や、病室を離れた時には、本人の確認ができない、あるいは本人との連絡がつかないという問題もある。

30

【0007】

また、従来の緊急通報システムにおいては、携帯している携帯型無線緊急通報装置を、体調等に異変が起きたといった緊急状態中の対象者自身が、操作しなければ、緊急通報が発信されないという問題点がある。例えば、脳溢血で急に倒れて意識不明となった人は、携帯型無線緊急通報装置のスイッチを操作することが不可能で、緊急通報を発信することができないので、緊急通報システムが稼働しないという問題点がある。

【0008】

本発明は、上述のような事情よりなされたものであり、本発明の目的は、従来の医療現場の検温業務及び従来の緊急通報システムに存在している問題点を、一石二鳥に解決することができるテレメータ体温計及びそれを用いたテレメータ緊急通報機能付き検温システムを提供することにある、より詳しくは、各検温対象者の居場所に行かなくても、医師や看護婦などの関係者が、一度に複数の検温対象者の体温を検出することが可能であり、かつ、各検温対象者に緊急事態が起きたことを自動的に通報することが可能であるようにしたテレメータ体温計及びそれを用いたテレメータ緊急通報機能付き検温システムを提供することにある。

40

【0009】

【課題を解決するための手段】

50

本発明は、テレメータ体温計及びそれを用いたテレメータ緊急通報機能付き検温システムに関し、本発明の上記目的は、検温対象者の体温を測定するための温度センサ部と、所定の間隔で送信オン信号を送信するタイマ部と、衝撃の有無を検出して前記送信オン信号を送信する衝撃センサ部と、前記温度センサ部の検出信号に基いて生成された前記体温のデジタル温度信号を、前記送信オン信号を検知した時点で外部に送信する無線用送信部とを備えたことによって達成される。

【 0 0 1 0 】

また、本発明の上記目的は、自身を特定するための固有 I D 番号を有するテレメータ体温計であって、検温対象者の体温を測定するための温度センサ部と、前記温度センサ部にて得られたアナログ温度信号を前記デジタル温度信号に変換すると共に、変換した前記デジタル温度信号を送信する温度計測制御部と、前記検温対象者の体調に見合った通信タイミングを設定すると共に、設定された前記通信タイミングで送信オン信号を送信するタイマ部と、前記検温対象者に加わった衝撃の有無を検出するための衝撃センサを有すると共に、衝撃を検出する都度に前記送信オン信号を送信する衝撃センサ部と、前記送信オン信号を検知する都度に、テレメータ体温計自身の前記固有 I D 番号と前記温度計測制御部から送信された前記デジタル温度信号とを無線で外部に送信する無線用送信部と、前記温度センサ部、前記温度計測制御部、前記タイマ部、前記衝撃センサ部及び前記無線用送信部を作動させるための電源を供給すると共に、前記無線用送信部が前記デジタル温度信号及び前記固有 I D 番号を外部に無線で送信する際に必要な電源をも供給するための電源供給部とを備えたことにより、あるいは複数の前記検温対象者の体温を同時に検出すると共に、各前記検温対象者に緊急事態が起きたことを自動的に関係者に通報するようにしたテレメータ緊急通報機能付き検温システムであって、請求項 2 に記載のテレメータ体温計と、テレメータ緊急通報機能付き検温システム全体の動作を制御するためのシステム制御表示部とから構成されており、さらに、前記システム制御表示部は、前記テレメータ体温計から無線で送信された前記デジタル温度信号及び前記固有 I D 番号を受信するための無線用受信手段と、情報処理手段と、前記情報処理手段から信号が送信された際に警報を出すための緊急通報手段とを備えたことにより、あるいは前記情報処理手段は前記テレメータ体温計の前記固有 I D 番号と当該テレメータ体温計を使用する前記検温対象者との対応関係を記憶すると共に、前記テレメータ体温計の設定された前記通信タイミングをも記憶し、かつ前記無線用受信手段にて受信時のタイミングと前記テレメータ体温計の設定された前記通信タイミングとを比較することにより、受信した前記デジタル温度信号を判断するステップと、受信した前記デジタル温度信号が、受信した前記固有 I D 番号に該当するテレメータ体温計の設定された前記通信タイミングで送信された常時体温信号であると判断された場合に、受信した前記固有 I D 番号に基いて該当検温対象者を特定し、前記デジタル温度信号を特定した検温対象者の常時体温として記憶・表示するステップと、受信した前記デジタル温度信号が、受信した前記固有 I D 番号に該当するテレメータ体温計の設定された通信タイミングではなく、任意のタイミングで送信された緊急時体温信号であると判断された場合に、受信した前記固有 I D 番号に基いて該当検温対象者を特定し、前記デジタル温度信号を特定した検温対象者の緊急時体温として記憶・表示すると共に、前記緊急通報手段に信号を送信するステップとを有することによってより効果的に達成される。

【 0 0 1 1 】

【 発明の実施の形態 】

以下、図面に基づいて本発明の好適な実施形態について詳細に説明する。

【 0 0 1 2 】

図 1 は本発明に係るテレメータ体温計 1 の各機能を示すブロック図である。図 1 に示すように、テレメータ体温計 1 は、温度センサ部 10 と、温度計測制御部 20 と、タイマ部 30 と、衝撃センサ部 40 と、無線用送信部 50 と、電源供給部 60 とを備えており、且つ図示しない、自身を特定するための固有 I D 番号を有する。

【 0 0 1 3 】

温度センサ部 10 は、温度センサを有し、その温度センサにて検温対象者の体温を測定し

10

20

30

40

50

、測定した体温をアナログ温度信号として温度計測制御部 20 に送信する機能を有する。温度センサ部 10 が有する温度センサは、携帯型体温測定用センサを採用することが好ましいが、これに限定されるものではない。

【0014】

また、温度計測制御部 20 は、温度センサ部 10 から受信したアナログ温度信号をデジタル温度信号に変換すると共に、変換したデジタル温度信号を無線用送信部 50 に送信する機能を有する。具体的な一例として、温度計測制御部 20 には、温度計測用 CPU チップを用いることが好ましいが、これに限定されるものではない。

【0015】

さらに、タイマ部 30 は、検温対象者の体調に見合った通信タイミングを設定すると共に、設定された通信タイミングで送信オン信号 70 を無線用送信部 50 に送信する機能を有する。具体的な例として、例えば、検温対象者が手術直後の入院患者である場合は、1 時間置きの通信タイミングを設定するようにした方が好ましい。また、検温対象者が普通の入院患者である場合は、4 時間置きの通信タイミングを設定するようにしても良い。

【0016】

衝撃センサ部 40 は、検温対象者に加わった衝撃の有無を検出するための衝撃センサを有し、衝撃を検出する都度に、送信オン信号 70 を無線用送信部 50 に送信する機能を有する。

【0017】

つまり、本発明に係るテレメータ体温計 1 を身につけた検温対象者は、何らかの原因で体調などに異変が起きた緊急時に、例えば、検温対象者が脳溢血で急に倒れて意識不明となった緊急時に、要は検温対象者が衝撃あるいは振動を受ける際に、テレメータ体温計 1 の衝撃センサ部 40 は、送信オン信号 70 を無線用送信部 50 に送信する。具体的な一例として、衝撃センサには、感度の良い圧電素子の持つ特長を活かした圧電型衝撃センサを用いることが好ましいが、これに限定されるものではない。

【0018】

さらに、無線用送信部 50 は、タイマ部 30 あるいは衝撃センサ部 40 のいずれかから送信された送信オン信号 70 を検知する都度に、テレメータ体温計 1 自身の固有 ID 番号と温度計測制御部 20 から送信されたデジタル温度信号とを無線で外部に送信する機能を有する。

【0019】

具体的な一例として、無線用送信部 50 には、埋設式アンテナ構造を有する無線用 CPU チップを用いることが好ましいが、これに限定されるものではない。また、ここで言う送信オン信号 70 は、温度計測制御部 20 から送信されたデジタル温度信号を外部に送信すべきを意味する信号である。つまり、タイマ部 30 あるいは衝撃センサ部 40 のいずれかから送信オン信号 70 が送信されなければ、無線用送信部 50 では、温度計測制御部 20 から送信されたデジタル温度信号を外部に送信しないようになっている。

【0020】

電源供給部 60 は、本発明に係るテレメータ体温計 1 を正常に稼働させるために、温度センサ部 10、温度計測制御部 20、タイマ部 30、衝撃センサ部 40 及び無線用送信部 50 を作動させるための電源を供給すると共に、無線用送信部 50 がデジタル温度信号及び固有 ID 番号を外部に無線で送信する際に必要な電源をも供給する機能を有する。具体的な一例として、電源供給部 60 には、ボタン電池を用いることが好ましいが、これに限定されるものではない。

【0021】

なお、一般的に、無線で信号を外部に送信するのは電力を消耗するので、設定された通信タイミングで（例えば 1 時間置きに）、または、何らかの衝撃を検出する都度だけに、無線用送信部 50 が無線で温度計測制御部 20 から送信されたデジタル温度信号を外部に送信するようにしていることにより、本発明に係るテレメータ体温計 1 の電源の効率的利用及び長寿命化を図ることができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 2 】

図 2 は本発明に係るテレメータ体温計 1 の具体例の一例を示す外観図である。使用者である検温対象者の使い勝手を考慮に入れて、テレメータ体温計 1 を図 2 に示すような腕時計型体温計にした。図 2 (A) はそのような腕時計機能を有するテレメータ体温計 1 の裏面を示す正面図であり、図 2 (B) はそのテレメータ体温計 1 を示す側面図である。

【 0 0 2 3 】

図 2 に示すように、温度センサ部 1 0 に小型携帯用の温度センサ 1 1 を採用しており、そして、その温度センサ 1 1 は時計本体の裏側に取り付けられており、また、時計の内部に、温度計測制御部 2 0 (本例では温度計測用 C P U 2 1 を使用) と、無線用送信部 5 0 ・タイマ部 3 0 (本例ではタイマ機能付き無線用 C P U 5 1 を使用) と、衝撃センサ部 4 0 (本例では衝撃センサ 4 1 を使用) と、電源供給部 6 0 (本例ではボタン電池 6 1 を使用) とを備えている。

10

【 0 0 2 4 】

なお、上述したように、本発明に係るテレメータ体温計 1 の具体例は、図 2 に示すような時計機能付きものを例として説明したが、本発明に係るテレメータ体温計 1 はこれに限定されるものではなく、検温対象者の身体における安定した検温に相応しい部位に使用できるテレメータ体温計 1 であれば、時計機能無し他の形、あるいは時計機能無し時計型の形で良い。

【 0 0 2 5 】

図 3 は本発明に係るテレメータ体温計 1 を用いたテレメータ緊急通報機能付き検温システム 2 の構成例を示す概略図である。図 3 に示す緊急通報機能付き検温システム 2 については、例えば普通の総合病院などの医療現場に使用されることを前提として次のように説明する。

20

【 0 0 2 6 】

図 3 に示すように、テレメータ緊急通報機能付き検温システム 2 は、複数のテレメータ体温計 1 と、テレメータ緊急通報機能付き検温システム 2 全体の動作を制御するためのシステム制御表示部 3 0 0 とから構成されている。

【 0 0 2 7 】

さらに、システム制御表示部 3 0 0 は、各テレメータ体温計 1 から無線で送信されたデジタル温度信号及び当該テレメータ体温計 1 の固有 I D 番号を受信するための無線用受信手段 3 0 1 と、受信した信号を処理する情報処理手段 3 0 2 と、情報処理手段 3 0 2 から信号が送信された際に、警報を出すための緊急通報手段 3 0 3 とを備えている。

30

【 0 0 2 8 】

情報処理手段 3 0 2 は、テレメータ体温計 1 の固有 I D 番号と当該テレメータ体温計 1 を使用する検温対象者 8 0 との対応関係を記憶すると共に、テレメータ体温計 1 の設定された通信タイミングをも記憶し、かつ無線用受信手段 3 0 1 にて受信時のタイミングとテレメータ体温計 1 の設定された通信タイミングとを比較することにより、受信したデジタル温度信号を判断するステップと、受信したデジタル温度信号が、受信した固有 I D 番号に該当するテレメータ体温計 1 の設定された通信タイミングで送信された常時体温信号であると判断された場合に、受信した固有 I D 番号に基いて該当検温対象者 8 0 を特定し、デジタル温度信号を特定した検温対象者 8 0 の常時体温として記憶・表示するステップと、受信したデジタル温度信号が、受信した固有 I D 番号に該当するテレメータ体温計 1 の設定された通信タイミングではなく、任意のタイミングで送信された緊急時体温信号であると判断された場合に、受信した固有 I D 番号に基いて該当検温対象者 8 0 を特定し、デジタル温度信号を特定した検温対象者 8 0 の緊急時体温として記憶・表示すると共に、緊急通報手段 3 0 3 に信号を送信するステップとを有する。

40

【 0 0 2 9 】

緊急通報手段 3 0 3 は、情報処理手段 3 0 2 から信号が送信される都度に、テレメータ緊急通報機能付き検温システム 2 の関係者に注意を促すように警報を出す。

【 0 0 3 0 】

50

具体的な一例として、無線用受信手段 301 には、無線受信器を用いることが好ましいが、これに限定されるものではない。また、情報処理手段 302 には、情報処理手段 302 を実現したソフトウェアを備えているパーソナルコンピュータを用いることが好ましいが、これに限定されるものではない。緊急通報手段 303 にも、パーソナルコンピュータに付属しているスピーカを用いることが好ましいが、これに限定されるものではない。

【0031】

なお、上述したように、本発明に係るテレメータ体温計 1 を用いたテレメータ緊急通報機能付き検温システム 2 は、普通の総合病院などの医療現場での応用を例として説明したが、本発明に係る緊急通報機能付き検温システムは、これに限定されるものではない。例えば、本発明を町内会の管轄範囲内の一人暮らしのお年寄りの健康及び緊急事態の管理に応用することもできる。

10

【0032】

【発明の効果】

以上のように、本発明に係るテレメータ体温計及びそれを用いたテレメータ緊急通報機能付き検温システムによれば、従来の医療現場の検温業務及び従来の緊急通報システムに存在している問題点を、一石二鳥に解決することができる。

【0033】

つまり、病院や老人ホームなどの医療福祉現場では、本発明を応用することにより、患者あるいは入居者の健康管理責任者（例えば看護婦）は、一度に複数の患者あるいは入居者の体温及び緊急状況を把握することが可能になり、各患者あるいは入居者の体調に応じた必要な検温頻度で体温データを得ることが可能である。

20

【0034】

また、本発明に係るテレメータ体温計及びそれを用いたテレメータ緊急通報機能付き検温システムによれば、各患者あるいは入居者の体調に異変が起きたことを自動的に関係者に通報することができる。その結果、関係者の作業負担を軽減することができるという効果を奏する。

【0035】

さらに、本発明に係るテレメータ体温計は必要な時だけに無線で信号を送るようにしているので、テレメータ体温計の電源の効率的利用及び長寿命化を図ることができる。その結果、テレメータ体温計の使用コストを低減させることができるという効果を奏する。

30

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明に係るテレメータ体温計の各機能を示すブロック図である。

【図 2】本発明に係るテレメータ体温計の外観の一例を示す外観図である。

【図 3】本発明に係るテレメータ体温計を用いた緊急通報機能付き検温システムの構成例を示す概略図である。

【符号の説明】

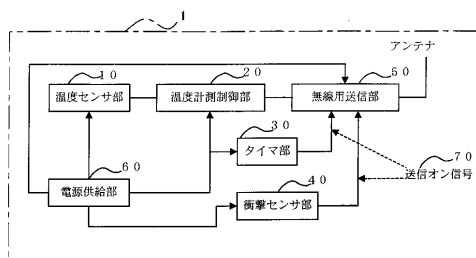
- 1 テレメータ体温計
- 2 テレメータ体温計を用いた緊急通報機能付き検温システム
- 10 温度センサ部
- 11 温度センサ
- 20 温度計測制御部
- 21 温度計測用 CPU
- 30 タイマ部
- 40 衝撃センサ部
- 41 衝撃センサ
- 50 無線用送信部
- 51 タイマ機能付き無線用 CPU
- 60 電源供給部
- 61 ボタン電池
- 70 送信オン信号

40

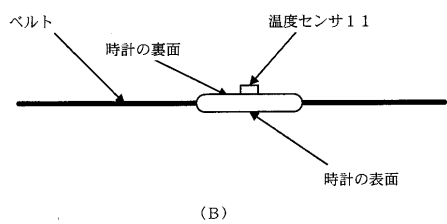
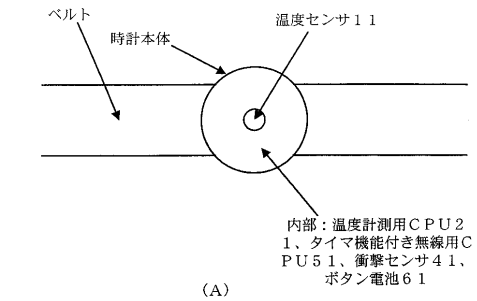
50

- 8 0 検温対象者
- 3 0 0 システム制御表示部
- 3 0 1 無線用受信手段
- 3 0 2 情報処理手段
- 3 0 3 緊急通報手段

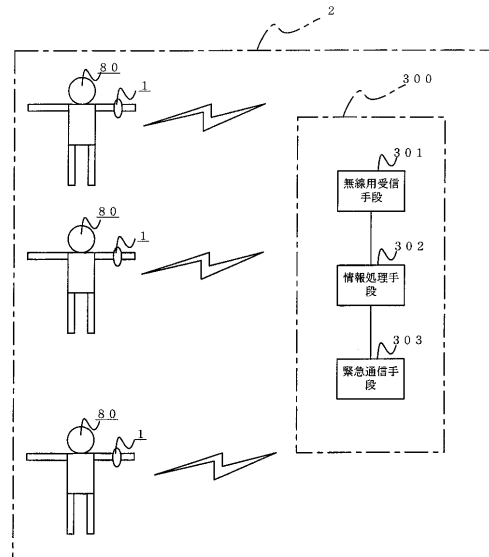
【図 1】



【図 2】



【図 3】



 フロントページの続き

(51) Int.Cl. ⁷	F I	
G 0 8 B 25/10	G 0 8 B 25/04	K
G 0 8 C 19/00	G 0 8 B 25/10	Z
// G 0 1 P 15/00	G 0 8 C 19/00	V
	G 0 1 P 15/00	C

審査官 榮永 雅夫

(56)参考文献 特開平 0 9 - 0 2 8 6 8 1 (J P , A)
 特開平 0 5 - 3 2 9 1 0 9 (J P , A)
 特開平 0 6 - 2 4 2 2 0 6 (J P , A)
 特開平 0 4 - 1 8 8 3 0 0 (J P , A)
 実開平 0 6 - 0 7 0 7 0 3 (J P , U)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷ , D B 名)

G01K 1/02
 G01K 7/00 331 - 361
 A61B 5/00 101
 A61B 5/00 102
 G08C 19/00

专利名称(译)	遥测仪体温计和遥测仪使用相同 - 具有紧急呼叫功能的温度监测系统		
公开(公告)号	JP3687842B2	公开(公告)日	2005-08-24
申请号	JP2001082590	申请日	2001-03-22
申请(专利权)人(译)	株式会社东研		
当前申请(专利权)人(译)	株式会社东研		
[标]发明人	加志元史 服部泰		
发明人	加志 元史 服部 泰		
IPC分类号	G01P15/00 A61B5/00 A61B5/01 G01K1/02 G01K7/00 G08B21/02 G08B25/04 G08B25/10 G08C19/00		
FI分类号	G01K1/02.E A61B5/00.101.E A61B5/00.102.B G01K7/00.361.Z G08B21/02 G08B25/04.K G08B25/10.Z G08C19/00.V G01P15/00.C A61B5/01.100		
F-TERM分类号	2F056/AE01 2F056/AE05 2F056/AE07 2F073/AA02 2F073/AA33 2F073/AB02 2F073/BB01 2F073/BC02 2F073/CC03 2F073/CC08 2F073/CC09 2F073/CC12 2F073/CC15 2F073/DE07 2F073/DE08 2F073/EE11 2F073/FG01 2F073/FG02 2F073/FG04 2F073/FG14 2F073/GG01 2F073/GG04 4C117/XA07 4C117/XB01 4C117/XB02 4C117/XC13 4C117/XC19 4C117/XD15 4C117/XE23 4C117/XE26 4C117/XE30 4C117/XE55 4C117/XE62 4C117/XE63 4C117/XE64 4C117/XE80 4C117/XG20 4C117/XH04 4C117/XH12 4C117/XJ05 4C117/XJ21 4C117/XJ23 4C117/XJ38 4C117/XJ45 4C117/XJ48 4C117/XL03 4C117/XN07 4C117/XP10 4C117/XP11 4C117/XR01 4C117/XR02 4C117/XR20 5C086/AA22 5C086/AA49 5C086/BA07 5C086/BA30 5C086/CA01 5C086/CB01 5C086/CB20 5C086/DA04 5C086/DA07 5C086/DA14 5C086/DA16 5C086/EA08 5C086/EA15 5C086/EA45 5C087/AA32 5C087/AA44 5C087/BB20 5C087/BB74 5C087/DD29 5C087/DD49 5C087/EE10 5C087/EE12 5C087/EE16 5C087/FF01 5C087/FF02 5C087/FF13 5C087/FF16 5C087/FF19 5C087/GG03 5C087/GG10 5C087/GG17 5C087/GG37 5C087/GG83		
代理人(译)	五十嵐 贞喜 村山胜		
其他公开文献	JP200228654A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：允许有关人员（例如医生和护士）立即检测到多个温度检测人员的体温，而无需前往温度检测人员的住所，并自动通知温度 - 检测到发生紧急情况的人员。解决方案：该系统配有温度传感器部件，用于测量温度测量人员的体温，定时器部件，用于以规定的间隔传输传输信号，冲击传感器部件，用于检测是否存在冲击发送传输开信号，以及无线电传输部分，用于在检测到传输开启信号的时间点，基于温度传感器部分中的检测信号向外部传输产生的体温的数字温度信号。

【图 3】

